

■「コミュニティに関する取り組み」の進行管理について

I 経緯・取り組みの概要

1 経緯

福岡市は、平成16年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成18年10月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成20年10月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「目指す姿」（「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」）及び今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成21年度から、コミュニティとともに取り組みを開始した。

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」（目的Ⅰ・Ⅱ）を実現するため、次の方向（目標Ⅰ-1～Ⅱ-3）で取り組みを行う。

目的Ⅰ：コミュニティの自治の確立 ※（）内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

【目標Ⅰ-1】自治の環境づくり (冊子p.2~3)
取り組みの方向：コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む

【目標Ⅰ-2】自治の基盤づくり (冊子p.4~5)
取り組みの方向：校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む

目的Ⅱ：コミュニティと市の共働

【目標Ⅱ-1】コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 (冊子p.7)
取り組みの方向：コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げ、職員の意識改革に取り組む

【目標Ⅱ-2】コミュニティの自治を尊重した施策の推進 (冊子p.8~9)
取り組みの方向：コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す

【目標Ⅱ-3】コミュニティと市の連携の強化 (冊子p.10~11)
取り組みの方向：コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る

II 進行管理の項目

1 進捗状況の確認・評価を行う項目

進捗状況の確認は、別紙「取り組み項目一覧」の「主な事業等」に掲げている事業等（ア、イ、ウ・・・）ごとに実施する。その結果を総合し、委員会において、目標（Ⅰ-1～Ⅱ-3）ごとに評価を行う。

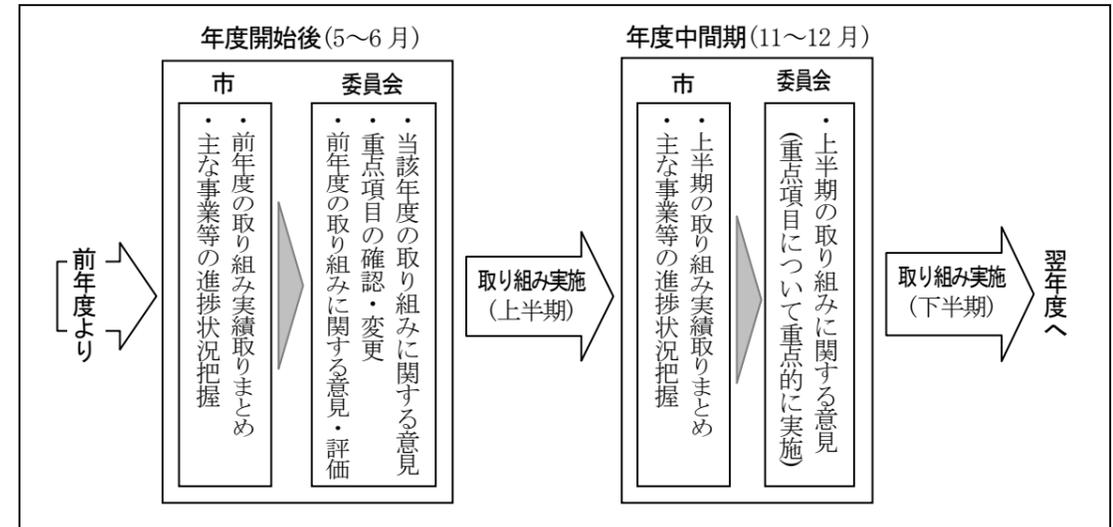
2 「重点項目」の選定

委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を選定し、重点的に評価を実施する。重点項目は、毎年度、1回目の委員会で確認し、必要に応じて変更を行う。

III 進行管理の流れ

各年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に、

- ① 市において、目標ごとに「主な事業等」の進捗状況、取り組みの実績を取りまとめ、
- ② 委員会において評価等（意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ）を実施する。（下図参照）



IV 進捗状況の判断及び「評価」の基準

市における進捗状況の記載及び委員会における評価の基準は、次のとおりとする。

進捗状況の記載の基準（市において状況を記載）

【進捗状況（事業や取り組みがどこまで進んでいるか）】

- a= 事業実施/取り組み完了（事業・取り組みを完了、または繰り返し実施する事業を開始した）
- b= 事業一部実施/取り組み開始（事業の一部を実施、または取り組みを開始した）
- c= 検討中（事業の実施・取り組みの開始に向け検討を行っている）
- d= 未着手（着手していない）

「評価」の基準（委員会において評価を実施）

【取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）】

- A= 十分実施（十分な取り組みを行っている）
- B= 一定程度実施（一定程度の取り組みを行っている）
- C= やや不十分（取り組みを行っているが、やや不十分である）
- D= 不十分（取り組みを行っていない、または不十分である）

【成果（目標達成に向け成果を上げているか）】

- A= 十分上げている（目標達成に向け十分な成果を上げている）
- B= 一定程度上げている（目標達成に向け一定の成果を上げている）
- C= やや不十分（目標達成に向け成果を上げてはいるが、やや不十分である）
- D= 不十分（目標達成に向け成果を上げていない、または不十分である）

目的 I コミュニティの自治の確立 ※〔 〕内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標 I-1 自治の環境づくり	〔冊子 p. 2-3〕
コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。	【主な事業等】 (1) 自治に関する市民の理解促進 ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援 (2) コミュニティ活動への参加促進 ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供
目標 I-2 自治の基盤づくり	〔冊子 p. 4-5〕
校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。	【主な事業等】 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援 ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可） (2) 自治会・町内会加入の促進への協力 ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点

重点＝平成22年度における重点項目

目的 II コミュニティと市の共働

目標 II-1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	〔冊子 p. 7〕
コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。	【主な事業等】 (1) 市職員の意識改革 ア 職員研修の実施 重点 イ 職員向け手引書の作成
目標 II-2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	〔冊子 p. 8-9〕
コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。	【主な事業等】 (1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し ア 市が主体となって行う施策の見直し イ コミュニティ活動の支援のあり方を見直し (2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点 イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方を見直し (3) 区レベルの各種団体*のあり方を見直し ア 主催事業の整理・見直し 重点 イ 連絡会的な組織への移行 重点 *ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。
目標 II-3 コミュニティと市の連携の強化	〔冊子 p. 10-11〕
コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。	【主な事業等】 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 イ 区役所組織の再編 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 イ 校区担当職員への研修の実施 (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点 イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点 ウ 公民館職員への研修などの実施